

ふりつにしうらしえんがっこう  
**府立西浦支援学校**

つうがく りょう かん  
**通学バス利用に関するルール**

ほごしゃ みなさま まも  
保護者の皆様に守っていただくルール



じぎょうしょ みなさま まも  
事業所の皆様に守っていただくルール



令和6年度

## 【保護者の皆様に守っていただくルール】



### バス停




- 登下校ともにバス停へは発車時刻の5分前までにお越してください。  
次のバス停到着が遅れないよう、定時で発車します。ご理解ください。
- 自宅～バス停は保護者責任です。  
必ず保護者が付き添ってください。バス停までの単独登下校をご希望の場合は担任へご相談ください。(小学部はできません)
- 乗車前に必ずトイレを済ませてください。  
添乗員は介助員ではありません。対応に苦慮する場合があります。  
お子様の負担軽減の為にもご協力よろしくお願いします。
- 下校時にバス停へのお迎えが無い場合は学校へ戻ります。  
学校までお迎えに来ていただくことになります。
- 登校便・下校便共に同じバス停・同じコースをご利用いただきます。  
個人のご都合、事業所のご都合等には対応しかねます。  
乗せ降ろし忘れ、間違い等事故のもとになります。  
自主通学生を除く、児童生徒約300人超が利用していることをご理解のうえ、ご協力ください。
- 原則学校が指定したバス停は、年度を越えて引き継ぎます。  
年度ごとに各エリアの児童生徒数の変動により、発着時刻等は変更されることがあります。
- バス停は原則ご自宅付近をお選びください。  
自宅～バス停間は保護者責任です。個人の都合、トラブルによるバスコースの変更及びバス停の変更は対応しかねます。

### コース



- 年度途中のコース変更はできません。  
転居等による年度途中の変更は担任を通じてお知らせください。
- 年度ごとにコースが変更される可能性があります。  
原則学校が指定したバス停は、年度を越えて引き継ぎますが、各エリアの児童生徒数の変動により、発着時刻及び運行コースは変更されることがあります。

<p style="text-align: center;"><b>座席</b></p> 	<p>○座席は原則通学バス関係者で決定します。 安全運行第一（男女を隣り合わせない、児童生徒の相性、発作など）にバス内の状況を見て決めていますので、個人的な要望には対応しかねます。</p> <p>○シートベルトは着用が基本です。 シートベルトは命を守る大切なものです。着けられるよう家庭でも練習しておいてください。 外す、立つなどの危険行為が見られた場合は、シートベルト着用方法やベルトの形状について、保護者様にお願いやご相談することがあります。事故やケガ、児童生徒同士のトラブルを回避し、安全に運行するためですのでご理解ください。</p> <p>○座席に透明パネルやカーテンを設置することがあります。 多くの児童生徒が乗り合わせています。 保護者様にパネルの設置等ご相談することがあります。音の不快感軽減や近隣座席とのトラブルを減らし、児童生徒が落ち着いて乗車できるための対策ですのでご理解ください。</p>
--	---

<p style="text-align: center;"><b>その他</b></p>	<p>○当日の急な欠席の場合は、利用のバスコースに利用バス停出発時刻までに直接連絡してください。 学校へは 8:30 までにマチコミメールの「お休み連絡」にてご連絡ください。（電話の場合は 8:30 以降にお願いします）</p> <p>○バス停付近での事故防止にご協力ください。 通学バスの前方や後方及び横断歩道のない道路を横切ったりする行為は危険ですので絶対おやめください。</p> <p>○交通事情などで 15 分以上遅延する場合は、マチコミで連絡します。 通学バスアプリ「知らせてビューアー」でバスの現在地を確認できます。</p> <p>○添乗員は予告なく変わることがあります。予めご了承ください。</p>
---	--

\*自主通学（自転車・徒歩・公共の交通機関利用）をご希望の方は担任までお申し出ください。（小学部はできません、中学部は原則自転車での通学はできません）

**【放課後等デイサービスをご利用の皆様へ】**

\*次頁以降の事業所向けのルールも必ずご一読ください。

\*新規の事業所と契約された場合は、担任を通じて早めに学校へご連絡ください。

利用開始までに事業所に対して説明会を行います。説明会が済んでいない事業所へはお子様の引き継ぎはいたしかねます。

\*事業所のお迎えのルールは次頁の通りです。事故やトラブルを回避するための措置ですのでご理解ください。

## 【事業所の皆様に守っていただくルール】



### ☆原則学校迎えをお願いしています☆

#### 学校迎え



- 入校時間は決まっています。
- 2便下校（15:20）の入構時間は 14:55～15:10 です。  
1便下校（13:20）の入構時間は 12:55～13:10 です。  
式日（11:10）の入構時間は 10:45～11:00  
その他の下校（11:45）の入構時間は 11:20～11:35  
通学バス出庫後に誘導に従って出庫してください。
- \*小学部 1便下校の時は出庫時間の指定はありませんが、児童生徒に気をつけて安全に出庫してください。
- \*指定時間以外は入構できません。
- 正門前での待機は、交通の妨げとなり事故につながります。絶対におやめください。
- ルール違反が続く事業所は、代表者及び運転手に来校いただき、再度ルールの確認を行う場合があります。
- 校内の駐車場所は指定されたエリアに駐車してください。  
年度途中でエリアの変更をすることがあります。予めご了承ください。

#### バス停迎え



- 各児童生徒が登下校時に乗車するバス停へのお迎えは可能です。  
登下校時に各児童生徒が利用するバス停以外で児童生徒を、事業所に引き継ぐことはできません。
- 許可された事業所は、「美原区役所別館前」、「金岡公園前」での引継ぎが可能です。（2便下校のみ）
- \*「美原区役所別館前」、「金岡公園前」での引継ぎをご希望の事業所は学校に申請してください。希望事業所多数の場合はグーグルマップ等の表示時間を参考に遠方の事業所から検討します。
- 上記 2 か所で引き継げるのは、以下のコースに乗車している生徒が利用している事業所のみです。

美原区役所別館前	金岡公園前
白鷺コース	白鷺コース
美原コース	きたはなだコース
北野田コース	新金岡コース

それぞれのコースの到着時間はズレがあります。ご注意ください。

これらのコース以外の生徒を対象コースに乗せかえて引き継ぐことはできません。また、いずれのコースも、生徒を別コースに乗せかえて下校することはできません。

## その他

### ○事業所説明会（3月ごろ）

毎年、翌年度に向けて開催される説明会です。

翌年度に本校の児童生徒の利用予定がある事業所は必ずご参加ください。

説明会の際に翌年度の本校への入校許可書及び、下校時の引継ぎ専用カードをお渡しします。（カードが無い事業所へは児童生徒を引き継ぐことはできません）

説明会の際は翌年度の利用予定者名簿一覧を、ご提出ください。

（学部・学年・児童生徒名のわかるもので、様式は自由です）

### ○年度途中の新規・再開の事業所は、保護者を通じて学校にご一報ください。

利用開始日までに来校いただき、説明を行います。その際、上記の事業所説明会と同様に、入校許可書及び引継ぎカード、校内駐車のエリアカード等の資料を配布しますので、必ずご連絡ください。

### ○遠方対策として、事業所から学校までの移動時間がおよそ 60 分程度かかる事業所は、同一コース上の各児童生徒の指定バス停以外での引継ぎが可能です。

\*ご希望の事業所は継続も新規も含め別途ご相談ください。

\*児童生徒を異なるバスコースに乗せかえての下校はできません。

\*一部、引継ぎ場所の指定があるコースはその対象となりません。

### ○その他お困りのことがありましたら、随時学校へご相談ください。

ただし、内容によっては対応できないこともありますので、予めご了承ください。

#### 【お問合せ先】

大阪府立西浦支援学校 教頭

[TEL:072-957-0617](tel:072-957-0617)

